

平成 27 年 6 月 4 日
金 融 庁

日本年金機構の個人情報流出に伴う不正の防止についての要請

本年 6 月 1 日、日本年金機構において、保有している個人情報の一部が外部に流出したことについて、公表がありました。

同機構からの個人情報の流出に関連して、不正に個人情報を取得した者が年金受給口座を変更し年金の不正受給を企てたり、同機構の職員等を騙って、「年金番号等の変更には手数料がかかる」などと持ちかける等の新たな振り込め詐欺が発生するなど、様々な形態の不正が試みられる恐れがあります。

各金融機関においては、これまでも、口座開設時の本人確認の徹底や振り込め詐欺の防止に取り組んで頂いているものと承知していますが、貴協会におかれては、傘下金融機関に対し、本事案に関連する不正の防止や様々な形態の不正行為に関する情報収集等の的確な対応を取って頂くよう、周知徹底をお願いします。